



原発に代わる、自然エネルギー開発促進を

き、水利権を持つ農事組合から許可をとっています。最大800ワットの発電量が可能ですが、現在はその半分程度。発電機はカナダ製ですが、建屋や基礎、フレームなど全て地元で調達し地元の職人の力でつくったそうです。

自然エネルギー発電は、埼玉県でも広がりを見せています。行田浄水場に太陽光発電(137万kWh)、高坂中継ポンプ場に小水力発電(24万5千kWh)を導入し、荒川右岸流域下水道においては固体燃料化施設建設工事を発注し、平成26年度の完成予定です。その動きをいっそう加速するためにも、県の積極的な取り組みを求めていきます。

中小業者の営業守る 中小企業振興基本条例に賛成

今定例会で中小企業振興条例の改正案が、議員提案されました。産業労働企業委員会での審議では、「大企業による代金の支払い遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する」という、中小企業憲章の規定が尊重されることなどを確認しました。その上で私は一貫して条例制定を主張してきた立場から、効果的な中小企業振興を図るとした条例の改正は時機にかなうとして賛成しました。

請願「業者婦人の自家労賃認めない 所得税法56条は廃止を」

自営業の家族従事者の労賃を認めないとする所得税法56条の廃止を求める請願が埼玉県商工団体連合会より県議会に提出されました。産業労働企業委員会で審議されました。

家族従事者の人格を否定する同条廃止を強く求めましたが、賛成は党と民主党のみで不採択となりました。

活動スナップ

今年は原爆禁止世界大会に参加しました。原爆の子の像の前で

川口市民のみなさんへ県政についてご報告

紙智子参議院議員と県内労働組合やそのほかの団体のみなさんと来年度予算について懇談しました。

決算特別委員になりました。(10、11月に閉会中審査を行います)

放課後児童クラブ＝学童保育の設置運営基準

少子・高齢福祉社会対策特別委員会で提案



今年は全国学童保育研究会(10月6日)が開かれたまでも、新都心で開かされました。来賓としてお招きいたしまして。党県議団も引き受けました。

子ども子育て支援法の成立で市町村に学童保育の施設や運営の基準を定める義務ができました。埼玉県は全国に先駆け、学童保育の広さや指導員の複数配置など基準を定めた県です。

党県議団は、特別委員会で市町村が条例を定める際に、県の優れた基準を下回らないように提案しました。福祉部担当課長は県の基準を示して市町村に働きかけると答弁しました。

プロフィール

東洋大学工学部卒。一級建築士、埼玉県応急危険度判定士。建設会社勤務を経て川口市議(2期)2011年県議選で初当選。県議会産業労働企業委員、総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員



村岡まさつぐです

上谷沼調整池(川口市芝)にて



災害に強いまちづくりを 防災の視点で土地利用の見直しを 実効あるグリラ豪雨対策をいそげ

埼玉県議会議員

村岡まさつぐの 県政だより

県議会9月定例会特集 発行 2012年10・11月

日本共産党埼玉県議団

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内
TEL048(824)3413 FAX048(825)1048
<http://jcp-saitama-pref.jp/>
[「村岡まさつぐ blog」](http://masatsugu.blog.shinobi.jp/) <http://masatsugu.blog.shinobi.jp/>

石油だのみ、原発だのみからの脱却 自然エネルギーに注目

風・水力・木くず・下水汚泥…地域にある資源を利用した自然エネルギー。地域でつくって地域で使い、地元の雇用が増え、地元業者にお金が回ります。今、石油だのみ、原発だのみから抜け出すためにも、自然エネルギーへの注目は高まる一方です。

党県議団は、知事に自然エネルギーの活用をすすめるために、本気の構えを求めました。また自然エネルギー推進計画を環境基本計画の一分野とせず、県の主要政策として位置づけ直すこと、県庁内にしっかりした体制をつくることを求めました。

埼玉県の各地で太陽光による大手企業中心のメガソーラーが設置されています。党県議団は地域の事業者の力を引き出すために太陽光だけでなく、小水力などの多様なエネルギーへの支援を求めました。

総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会が10月11日開かれ、私は、川口市などの県南部で多発するグリラ豪雨対策では、関係市との協議会の設置を急ぐこと、調整池の役割とあわせ、瞬間洪水による水害に対して、排水溝などの逆流防止対策やサイレン警報装置など具体的な事例を示して、市との連携で総合対策を図るよう求めました。

さらに、これまでの本県の都市計画について防災の視点での見直しが必要と主張。県当局もその必要性を認めました。



群馬県前橋市の「清流の里」小水力発電所

病院勤務医がない… 医師不足の影響はあかちゃんと子どもに…

2012年4月 熊谷総合病院周産期（胎児と母体）
医療休止
2012年9月 志木市民病院小児科入院休止
2012年9月 さいたま赤十字病院小児科休止
2012年10月 西埼玉中央病院周産期医療休止

救急医療機関数の推移（各年4月1日）

	18年	19年	20年	21年	22年	23年
救急医療機関数	208	201	195	192	190	188
対前年度比	△7	△7	△6	△3	△2	△2



頬高英雄蕨市長

なんとしても公立病院を守る！

頬高英雄蕨市長と懇談

党県議団は赤字経営に苦しむ蕨市立病院改革に全力で取り組む頬高英雄市長と懇談しました。

蕨市立病院は休日昼間と夜間の小児2次救急輪番を引き受け、蕨市内では唯一分娩ができる施設です。しかし、この病院が、頬高市長就任当時は小児科常勤医師がおらず、毎年赤字決算を続けていました。

頬高市長は、「なんとしても公立病院を守る」という決意で院長と協力し、まず小児科などの医師確保に乗り出しました。また全病院職員の協力も得て、地域の診療所との連携も強めてきました。その結果病床利用率が上がり、経営改善がすすんでいます。



医師確保に対する首長の熱意に大いに学ばされました

こうして打開！「医師不足」一般質問で党県議団が提案

病院勤務医を増やすために

その1 埼玉県立大学に 医学部の設置が必要です

現在埼玉県の人口10万人あたりの医師数はOECD（いわゆる先進諸国）の半分です。これに追いつくには1万人以上の医師をふやさなければなりません。しかし埼玉県には国公立医学部はありません、他に国公立医学部がないのは栃木県と岩手県だけです。

その2 県が医師確保に責任をもつ

県は、医師確保は病院の責任だという考え方を改めるべきです。

県の医療再生計画にもある「医師確保が困難な地域の拠点病院への医師の派遣や若手医師のキャリア形成を支援する新たな組織」を早急に創設すべきです。本会議一般質問では

この提案に対して県保健医療部長は「来年度の設立を進めている」と答弁しました。

その3 研修医獲得に全力を

県内外の医学生・研修生への奨学金の拡充、中小病院でもグループを作り研修医を受け入れる仕組み作りをすすめるべきです。



埼玉協同病院増田剛院長と医師確保対策で懇談（10月5日）

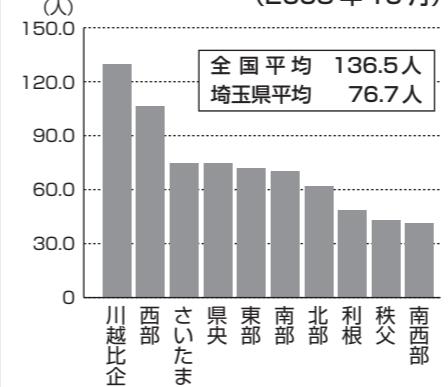
「面積あたりの医師数は全国6位」 から「医師総数は8位」へ

医師不足認めない上田知事

一般質問（10月1日）で党県議団は、人口10万人あたりの医師数が全国最低の本県の状況を追及し、医学部新設を国に要望するよう求めました。

知事は「本県の医師数は10259人で全国8位」と総数を持ち出し、これに応えませんでした。上田知事は2007年に「本県の面積あたりの医師数は全国6位」と発言しましたが、今度は「医師の総数」。どうしても人口あたりの医師数にはふれたくないようです。

第2次医療圏ごとの 10万人対比・病院勤務医数表 (2008年10月)



県立小児医療センターシンポジウム 一會場あふれる人

伊奈町で開かれた県立小児医療センターの存続を求める家族の会主催「子ども医療シンポジウム」に会場いっぱいの参加者が訪れました。

パネラーをつとめた1歳8ヶ月の患者のお母さんは「現在のセンターへの通



ハローワーク、平和資料館 9月県議会を振り返って

本県議会は11本の知事提出議案がありました。

中でも24年度一般会計補正予算は工コタウンなどに賛成しましたが、ハローワーク特区推進事業には反対しました。国の仕事である職業紹介事業＝ハロー

障害者入所施設の待機者が 1200人超

「この子より1日でいいから 長く生きたい」という家族の声紹介

障害者入所施設の待機者が1200人を超えており、国はもう、入所施設を作らない方針を示しています。

県福祉部長は担当職員が何度も国に足を運び、実情を説明し施設をつくってきた、今後とも必要な入所施設をつくると決意を表明しました。

環太平洋経済連携協定

（TPP）参加に反対を

党県議団は一般質問で、TPP事前協議で全ての品目が関税ゼロであることが確認されたこと、TPP交渉の内容は4年間国民に非公開とする指摘して、アメリカに、国民生活をあらゆる分野で破壊するTPPへの参加は改めて反対表明す

べきだと質問しました。

これに対して知事は「交渉の相手国の意向を尊重することは当然。我が国の産業の空洞化を防ぎ、経済競争力を保ちながら雇用の維持・拡大を図っていく上でTPP参加は避けて通れない」と従来の立場を繰り返しました。



旧大利根町に県産ブランド米「彩のかがやき」高温障害調査にいきました。左が紙智子参議院議員、右が柳下県議

ワークを県に移し、民間企業へ委託するという上田知事のねらいは認めることはできません。職業紹介事業は事業所の監視業務と一体であり、重要な個人情報を保有しています。国が責任を持つべきです。

また、平和資料館を資料保存や建物維持管理、集客に限って指定管理者に任せた議案については、戦争の悲惨さを伝えるという館の目的は公益的であり、県が直営として責任を持つべきだと反対しました。